

## 第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

## ●重点プロジェクト

ページ 番号	委員意見	発言者	対応
10	県立医科大学での放射線医学の研究だけでなく、関連する分野の研究も同時に行える総合センターを目指すべき。この際、医療放射線を忌避する傾向にある福島県民のため、放射線を用いないがんの早期診断等に関する先端的な研究も対象として総合的な医学・環境・食品等のセンターを設置すべき。	星北斗委員	震災および原子力災害により生じた地域課題に対応していくために設置を計画している除染、医療等の拠点については、実践的な形で広範囲な研究拠点を総合的に運用していくため、研究者ネットワークの維持・拡大を支援する事業等を通じて、研究拠点間のネットワーク化を図ることとしています。  ※上記を踏まえて、重点プロジェクトの資料内にある拠点を記載する箇所に「関連拠点間の連携」について記載します。
10	重点プロジェクトの「日本一健康長寿県」達成のため、市町村と連携しがん検診をふくむ包括的健康施策を行う。	横山委員	「全国に誇れるような健康長寿県」に向けては市町村等と連携したこれまで以上の取組みが必要であることから、プロジェクトの内容「県民の健康の保持・増進」のところに「医療機関・職域・行政等の連携による疾病予防・早期発見・早期治療に向けた取組みの強化」と追記しました。
11	「未来を担う子ども育成プロジェクト」に人材育成関連の事業は入れてもらったが「プロジェクトの内容」にもふくしまの将来の産業を担う人づくりというものを1つ追加すべき。	岩瀬委員	「プロジェクトの内容」にも「ふくしまの将来の産業を担う人づくり」と追記し、未来を担う人材育成に取り組んで参ります。
11	復興ビジョンでも議論になって「子ども・若者の育成」という表現になった。子どもたちに次の世代を担ってもらうことも大切であるが、ここ2、3年は子どもよりむしろ若者に担ってもらうことになるので、重点プロジェクトの名称も「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」にすべき。	高橋委員	重点プロジェクトの名称を「未来を担う子ども・若者育成プロジェクト」へ変更し、若者の育成についても重点的に取り組んで参ります。
16	風評被害を防ぐためには、情報の発信が重要である。福島県状況について驚くほど知られていない。重点プロジェクトに載せるぐらい戦略的に考えるべき。	本田委員	「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」及び「ふくしまの観光交流プロジェクト」に記載してある「戦略的に情報を発信する事業」で県の戦略的な情報発信を検討・推進していくこととしています。

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

18	<p>海岸堤防の高さが7.2mや8.7mになっています。レベル2の津波には対応せずレベル1に対応する事を国が決めたのでそれを使ったとの説明でしたが、今回の大被害は有識者の意見で立てた対策が想定外の地震・津波により機能しなかったと言われています。被災県である福島として本当に国の基準で良いのかをしっかりと検討し、復興まちづくりのイメージも含めて県民が納得できる説明を追加すべきと思います。</p>	栗原委員	<p>福島県では、海岸堤防の高さを設定するにあたり、学識経験者からなる「福島県海岸における津波対策等検討会」を設置し、国の中央防災会議で整理された考え方を踏まえた検討を行ったところ です。 その結果、海岸堤防の高さは、比較的発生頻度の高い津波と高潮・波浪に対して安全な高さとし、今回のような最大クラスの津波に対しては、海岸の環境や利用に及ぼす影響を考慮し海岸堤防を高くして対応するのではなく、住民の避難を軸に、海岸堤防背後の多重防御や高台移転など、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な津波対策で対応することとしたところです。</p>
19	<p>重点プロジェクト「県土連携・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」に鉄道の記載をすべきである。</p>	清水委員	<p>「プロジェクトの内容」に「JR常磐線・只見線の早期復旧」と追記し、プロジェクト主要事業に、只見線に関する事業を追加し、JR東日本・国に対して早期復旧を強く要請して参ります。</p>

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

●主要施策

パナソニック 番号	委員意見	発言者	対応
24 34	○ 子育てに必要なのは、安定した雇用、いつまで続くかわからない雇用では困る。社会保障が守られている中で安心して働ける場を作っていかなければならない。 ○ 夜になったら両親が帰ってきて一緒に食事ができる雇用。孤食にならないようにする。未来の福島県はこういう子育てができる県だという訴えがあってもいいのでは。	川口委員	御意見のとおりと考えており、県では、今後も雇用の確保に向け全力で取り組むとともに、仕事に偏ることなく家庭生活や地域活動等との調和を図ることへの理解を促進するワーク・ライフ・バランス推進事業を進めます。
34	2(1)未来を担う子ども・若者の育成の②の中「健康・体力の増進(P35)」に取り組み内容として以下を追加する。 「子どもたちが安心して遊び運動できる屋内施設の整備」	栗原委員	【以下の事業により対応します。】 「子育て環境の整備(P34)」の中で対応しました。 (事業名)安心して子どもを遊ばせることができる屋内施設等の整備を推進する取組み (概要)放射線の影響の不安を持たずに、より安心して子どもを遊ばせることのできる屋内施設等についてデータベース化を図るとともに、既存施設・設備の整備を推進する。また、県として施設の整備を検討する。
35	医療・福祉の人材の確保が追加されたが、2(1)未来を担う子ども・若者の育成の②-5の地域医療の担い手育成の事業について、高等学校の医学部進学希望生徒とあるが変わっていない。地域医療の担い手は医者だけでないと何度も申し上げた。他にもあるが、事業の枠組や省庁、担当部局などを越えてやっていただきたいと申し上げてきたが、変わっていないのは残念だ。	星北斗委員	【以下の事業により対応します。】 ① (事業名)看護師を目指す人材の育成を支援する事業 (概要)看護職に興味を持っている中高生を対象に、看護学生募集パンフレットの作成・配付を行い、1日職場体験を開催する。 ② (事業名)地域医療の担い手を育成する事業 (概要)高等学校の医学部進学希望生徒に、地域医療の実状を理解させ、医学と地域医療に対する関心を高めるとともに、放射線医学に対する理解を深めて学習の動機付けを図り、進路希望の実現を支援する。また、看護師等医療福祉関係の進路を希望する者に対しては、各学校において、進路希望に応じた説明会を実施するとともに、病院等での看護体験や資格取得のための介護実習を実施するなどして、地域医療に貢献できる人づくりを推進する。
36	「県内高等教育機関の充実」において、県内のそれぞれの大学も復興に向けて頑張っていますので、その取組みも書くべきではないか。(鈴木会長：要は、福島県内16高等教育機関、横の連携で今はアカデミアコンソーシアムという格好で今おっしゃった危機感にどう対応するか取り組んできている。県下の高等教育機関が連携しようとしているわけだから、ここだけやると思われないような記述が必要。)	岩瀬委員 星北斗委員	【以下の事業により対応します。】 (事業名)アカデミア・コンソーシアムふくしまによる地域貢献の促進 (概要)県内全ての高等教育機関が加盟するアカデミア・コンソーシアムふくしまによる地域への貢献を一層促進するため、支援を行う。
42	被災企業が経営革新に向けて努力していこうというときに研究開発にもっと支援をしていただける施策があればありがたい。	太田委員	新たな技術の開発や既存技術を活用した新製品・新サービスの開発・改良などを支援するため「ふくしま産業応援ファンド」を創設しており、また、特に環境・新エネルギー関連分野においては、可能性試験等に対する支援を行っているところですが、下記の事業を追加します。 (事業名)ふくしま産業応援ファンド (概要)県内の製造業集積や地域資源を活用しながら、中小企業の経営革新や技術力の強化等を支援する。

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

43	<p>事業として、現在会津地区で実施されているIT 雇用創出事業（「会津地域産学官連携型IT 雇用創出事業」）を含んだ記述にしてください（下記が記述例）。会津地区では、以前よりIT産業の集積を目指しておりITベンチャー、IT企業誘致に一定の成果を上げている。今回の復興の産業振興でも、若松市、大学、企業は共同でIT産業による雇用を重視している。○会津大学、地域のITベンチャー等の協働により、市場の求めるIT人材を育成し雇用の創出を目指す。</p> <p>2) 同様に、整合性を保つことから、事業記述の、② 新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出の「産業人材の育成」の事業に「IT雇用創出事業 番号X-XX」を追加いただきたい（中身は会津地域産学官連携型IT 雇用創出事業）。</p>	岩瀬委員	<p>【以下の事業により対応します。】                  (事業名) IT雇用創出事業                  (概要) 会津地域における雇用の創出およびIT企業に対する首都圏からの発注拡大に対応するため、IT技術者の養成を図る。</p>
51	<p>重点プロジェクト「県土連携・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト」に鉄道の記載をすべきである。</p> <p>【再掲】</p>	清水委員	<p>【以下の事業により対応します。】                  (取組み) JR只見線の早期復旧</p> <p>①                  (事業名) JR東日本・国に対して早期復旧の要望                  (概要) JR東日本・国に対し、JR只見線の早期復旧の要望を行う。</p> <p>②                  (事業名) 福島県JR只見線復興連絡会議等での検討                  (概要) 福島県JR只見線復興連絡会議等で課題の検討を行う。</p>
54	<p>放射線を浴びて不安になっている人が、今、検査のために放射線を受けたくないと言っている。できればこれ以上放射線を浴びたくないという意見が早くから出されていた。それについて、3つのお願いをしていた。</p> <p>○ 放射線を使わないガン検診のような新しい技術の開発が考えられないかというもの。</p> <p>○ 県民全体が医療、特にガンに関する検診や医療を受ける際、特区にして検診率を上げ、ガンや白血病に対する不安を払拭することは大切である。</p> <p>○ ガンにかかった時、それが放射線の影響かどうか分からないが、本県で受けるガン治療は無料、あるいは低廉であるなどガン治療に対するハードルを下げてはどうか。</p>	星北斗委員	<p>【以下の事業により対応します。】                  (事業名) がん検診を受診しやすい環境整備に関する事業                  (概要) がん検診の受診率向上につなげるため、実施主体である市町村への支援事業やがん検診をどの地域、医療機関でも受診できるような仕組みづくり等に取り組むとともに、検診費用の自己負担分の軽減について国に支援を要請するなど、県民ががん検診を受診しやすい環境づくりを進める。</p> <p>また、がん検診の新しい技術開発を国に対し求めるとともに、健康被害が将来発生した場合の保健、医療及び福祉に渡る総合的な援護のための措置を福島再生特別法に盛り込むよう強く求めています。</p>
63	<p>放射線被ばくを忌避する傾向にある県民の安心のため、各医療機関における低被曝放射線医療機器の導入促進のための事業を追加すること。</p>	星北斗委員	<p>【以下の事業により対応します。】                  地域医療再生計画に基づく事業などにより対応してまいります。3(1)原-④-12の事業を「放射線相談外来の設置、がん医療に係る診断機器や治療機器等の整備の支援（地域医療再生基金事業）」、事業概要を「放射線に関する相談外来を設置する医療機関、がん医療に係る診断機器や治療機器を整備する医療機関を支援し、子育て世代をはじめとする県民が安心して生活できる医療提供体制の整備を図る。」としました。</p>

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

64	<p>原子力災害の克服の⑥-1 原子力に関わる機関の誘致及び整備 「IAEA等の国内外の研究機関等の誘致活動」とあるが、IAEAは原子力の平和的な利用を推進する機関であり、立場上は推進である。廃棄物処理などに知見があるもの(Radiation Transport &amp; Waste)、原発に依存しないと宣言している福島県に推進機関を誘致することは矛盾しないか。IAEAとしても戸惑うのではないか。既に意向確認してるのであれば良いがこれから折衝する場合は、単に「原子力に関する国内外の研究機関等の誘致活動」が妥当では。</p>	岩瀬委員	<p>主要施策「原子力災害の克服」におけるIAEAの誘致については、広く放射能に汚染された県土の除染に関するより高度な研究等を行うとともに、その成果などを世界へ向けて発信することを目的としています。</p>
91	<p>復興計画たき台の地域のきずなの再生・発展の「⑤-14 戦略的に情報を発信する事業」の概要において「全庁をあげ」とあるが、「官民一体となって」というような表現にすべきではないか。</p>	岩瀬委員	<p>「民間団体等と連携しながら、あらゆる情報発信手段を活用して、」と変更しました。</p>

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

●地域別の取組み

パナール 番号	委員意見	発言者	対応
122 131 136 143 151 160	教育環境の整備の記載が各エリアにあるが、ここにも「県立学校」の記載しかない。 私立学校について何も検討しないのかということになってしまうので、この辺りも含めてコメントしていただきたい。	栗原委員	【以下のとおり対応します。】 県立、市町村立、私立学校を含む表現に修正します。
123 133 138 144 153 161	人材育成の項目が載っているエリアと載っていないエリアがある。人材育成はとても大切なので、全てのエリアに載せるべき。かつ、書かれている内容もテクノアカデミーのみなので、様々な産業等、福島復興のためにどのように役立てるか、様々な機関による人材育成の取組みを記載してほしい。	藤原委員	【以下のとおり対応します。】 テクノアカデミーをはじめとする産業人材育成を含む表現に修正します。
125	相馬地域の方から聞かされていた話で、松川浦の水質が変わってしまったということがある。海水が回流しなくなって変わったとのこと。修復する前に松川浦の海洋調査も行っていただければと思う。	金子委員	【以下のとおり対応します。】 「水質調査」の文言を追加します。
125	新たな時代をリードする産業の創出 (漁港整備事業) 壊滅した漁業の前線基地ともいえる漁港施設の復旧（特に岸壁）は、今回の大震災、大津波の難を逃られた漁船を本県沿岸漁業の再開の時まで、安全に係留させるために早急に整備しなくてはならないものです。県の説明では各漁港の災害査定に基づき優先順位をつけ復旧整備がスタートしておるとのことですが、我々が至急整備してほしいと考えているところへはまだ至っておりません。現在、漁業者は県内全域で漁場に堆積したガレキの撤去、本県水産物への放射能の影響が懸念されることでの水産物の安全性の確認を行うため、漁場環境における魚介類の放射性物質をモニタリングに必要なサンプリング採取を本県沖合へ出港しております。それらの漁船は燃料補給なくして活動はできませんが、特に相双地区では燃油備蓄タンクのほとんどが大津波により流出、破壊されたことで多大な不便を強いられているのが現状です。相双地区で唯一、修理することで使用可能な施設が松川浦旧漁港に存在しておりますが、満潮時には岸壁が海水で被り修理もままならない状況です。このような現状を踏まえたうえで優先順位を考慮され復旧整備を進められることを希望いたします。 また、いわき地区においては久之浜漁港、小名浜漁港での燃油備蓄施設整備を進めるにあたり、まずは岸壁の整備が先決となりますので、早急な整備計画を示し協議に応じられることを希望します。 漁業、水産業復興にとって漁港内岸壁、後背地の整備が完了しなければ、水産業共同利用施設復旧支援事業があったにしても、事業の有効な活用が出来ないことも想定されるので十分に配慮されることを希望します。	鈴木哲二 委員	【委員の意見を踏まえて、以下のとおり記述を追加します。】 ○相馬エリアに於いて特に重要な松川浦漁港については、水質調査を行うとともに、主要な施設について概ね3年以内、その他については概ね5年以内の本復旧を目指す。

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

136	<p>医大に設置する放射線医学の研究・治療拠点との連携に関する記述が、相馬エリア(p.113)、いわきエリア (p.132) にはあるが、双葉エリア (p.122、p.127) にはない。大野病院に関する記載はあるが、浜通りは、三位一体であるが、双葉エリアにこそ拠点中の拠点を置いてもいいんじゃないか。</p>	<p>星北斗委員</p>	<p>【以下のとおり対応します。】</p> <p>[医療拠点]の項に、下記の文章を追加します。</p> <p>「福島県立医科大学に設置する放射線医学の研究・治療拠点と、当エリアの中核的医療機関との連携体制の構築を検討するなど、他エリアの医療機関との広域的な連携による支援体制の構築について検討する。」</p>
138	<p>公立双葉准看護学院（設置主体：双葉地方広域市町村圏組合）が双葉エリアにあるが、現在募集を停止している。これに関する記述も必要。</p>	<p>星北斗委員</p>	<p>【以下のとおり対応します。】</p> <p>公立双葉准看護学院を含む教育機関等への支援に関する取組みを追加します。</p>
138	<p>産業の創出に書かれていないが、廃炉に向けた産業を考えるべき。一番最初にできる産業は「廃炉産業」。数十年単位で動いて多くの雇用が見込める。県としてひとつのビジネスとしてもって行くことは重要な要素ではないかと思われる。</p>	<p>東委員</p>	<p>【以下の文章を追加します。】</p> <p>「○廃炉に向けた関連産業の育成について検討する。」</p>
138	<p>Jヴィレッジの再開など10年間で無理だと思う。地域の人がみるとこれはできないでしょ、というのが普通の感覚。</p>	<p>東委員</p>	<p>【以下のとおり修文します。】</p> <p>「○原子力発電所事故収束に向けた前線基地として利用されているJヴィレッジ（楢葉町・広野町）は、サッカー界初のナショナルトレーニングセンターであり、原発事故収束後の迅速な除染と再開を目指す。」</p> <p>※現時点では「早急な再開」は言えないとしても、原子力災害以前の状態へ戻したいという意志を表明したため、「早急な」を削除し、記載させていただきたい。</p>

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

<p>146</p>	<p>新たな時代をリードする産業の創出 (漁港整備事業) 壊滅した漁業の前線基地ともいえる漁港施設の復旧（特に岸壁）は、今回の大震災、大津波の難を逃れられた漁船を本県沿岸漁業の再開の時まで、安全に係留させるために早急に整備しなくてはならないものです。県の説明では各漁港の災害査定に基づき優先順位をつけ復旧整備がスタートしておるとのことですが、我々が至急整備してほしいと考えているところへはまだ至っておりません。現在、漁業者は県内全域で漁場に堆積したガレキの撤去、本県水産物への放射能の影響が懸念されることでの水産物の安全性の確認を行うため、漁場環境における魚介類の放射性物質をモニタリングに必要なサンプリング採取を本県沖合へ出港しております。それらの漁船は燃料補給なくして活動はできませんが、特に相双地区では燃油備蓄タンクのほとんどが大津波により流出、破壊されたことで多大な不便を強いられているのが現状です。相双地区で唯一、修理することで使用可能な施設が松川浦旧漁港に存在しておりますが、満潮時には岸壁が海水で被り修理もままならない状況です。このような現状を踏まえたうえで優先順位を考慮され復旧整備を進められることを希望いたします。 また、いわき地区においては久之浜漁港、小名浜漁港での燃油備蓄施設整備を進めるにあたり、まずは岸壁の整備が先決となりますので、早急な整備計画を示し協議に応じられることを希望します。 漁業、水産業復興にとって漁港内岸壁、後背地の整備が完了しなければ、水産業共同利用施設復旧支援事業があったにしても、事業の有効な活用が出来ないことも想定されるので十分に配慮されることを希望します。</p>	<p>鈴木哲二 委員</p>	<p>【委員の意見を踏まえて、以下のとおり記述を追加します。】 ○小名浜港漁港区、久之浜漁港、勿来漁港の岸壁などの主要な施設については概ね3年以内、その他については概ね5年以内の本復旧を目指す。</p>
<p>161</p>	<p>事業として、現在会津地区で実施されているIT 雇用創出事業（「会津地域産学官連携型IT 雇用創出事業」）を含んだ記述にしてください（下記が記述例）。会津地区では、以前よりIT産業の集積を目指しておりITベンチャー、IT企業誘致に一定の成果を上げている。今回の復興の産業振興でも、若松市、大学、企業は共同でIT産業による雇用の重視している。○会津大学、地域のITベンチャー等の協働により、市場の求めるIT人材を育成し雇用の創出を目指す。  2) 同様に、整合性を保つことから、事業記述の、② 新たな社会にふさわしい産業の育成と雇用の創出の「産業人材の育成」の事業に 「IT雇用創出事業 番号X-XX」を追加いただきたい（中身は会津地域産学官連携型IT 雇用創出事業）。  【再掲】</p>	<p>岩瀬委員</p>	<p>【以下のとおり対応します。】 会津エリアp.151の[再生可能エネルギー等]の二つ目の○の文章を次の通り修正します。 「○コンピュータ理工学専門大学「会津大学」や地域のITベンチャー等の協働による人材育成をはじめ、産学官がもつ研究・シーズを生かし、スマートコミュニティの実証事業をはじめとしたスマートグリッドなどの研究により新たな産業と雇用の創出を目指す。」</p>



第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

●復興の実現に向けて

ページ番号	委員意見	発言者	対応
165	民間の力の活用について、動き始めの時点と実施段階とで分けて記載した方が良い（後者の段階では、民間が主体的に動くようになっている）	岩瀬委員	県は動き始めの時点で情報提供や調整などを行うことが中心的な取組みであり、その後は、企業や民間団体による自主的な活動が中心となることを示すため、「企業や民間団体からの各種の提案や協力を受け止めるための県の窓口を設置し、必要な情報提供や県や各種団体との連携のための調整を行うなどとして、企業や民間団体などがそれぞれの力を発揮し、活動しやすい環境の整備に取り組む。」と修正しました。
165	誰がどのように復興計画を動かしていくのか？県民も同じ土俵に上がってもらおう、意見の聴取に留まることなく、進め方を工夫して欲しい。	石森委員	地方振興局を中心に設置する、市町村、企業、民間団体など、多様な主体との協議の場は、単に意見聴取のためだけではなく、地域の課題を確認し、復興に向けた取組みなどについて、意見交換を行うためのものであるため、表題を「地域住民との協働」と修正します。 また、復興計画の進行管理のために設置する第三者評価機関を有識者や各種団体の代表などで構成することなどにより、復興計画に県民が携わる場を設定していきます。
165	官民連携の場を主体的に作っていくことが大事。地域と県と民間企業と各種団体との議論の場を設けて推進していくことが必要。	清水委員	
165	プラットフォームという発言もあったが、意見を聴取することにとどまらない場を設けて、いろいろな主体が当事者意識を持つことが必要である。	鈴木会長	
165	復興状況に応じて県内情勢に柔軟に対処できるよう関係者の情報共有と意見集約の場を継続的に設定する。	横山委員	
165	最終項の復興に向けての「情報の発信」には、全国民に税等を通じて協力いただけるように関連事業の進捗状況や必要性等について県が積極的に説明責任を果たすよう明記すること。	星北斗委員	
165	復興ビジョンと現状が伝わるよう定期的に復興状況を県民、全国および世界にメディア発信する。	横山委員	復興状況、関連事業の進捗状況や必要性等に関しては、Ⅳ復興の実現に向けての1.(2)の「情報の発信」に記載する「復興へ向けた取組みの状況等」の一つとして、その情報を発信していきます。 なお、重点プロジェクト「ふくしま・きずなづくりプロジェクト（P16）」で復興へ向けた取組みなどの情報を発信していくことを計画しています。

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

166	<p>福島市や郡山市では、子どもたちの自主避難が相次いでいるが、同一市内で、線量の高い地域から低い地域へと避難してもらう方法も考えられる。避難住宅を整備することであり、福島市の場合、西側の線量が低い。市街化調整区域であれば、特区を設置することが考えられる。こういった構想は、資料に入っているのか伺いたい。</p>	瀬戸委員	<p>【以下のとおり対応します。】 復興特区の活用については、復興全般に係わる項目であるので、「復興の実現に向けて」の中で復興特区の活用を記載しています。 県としては、委員のご意見にある住宅の整備についても、今後、市町村の復興特区制度の活用について支援していきます。</p>
166	<p>所得税をゼロにすることはできないと分科会での答えがありました。何かをしてもらおうとするだけの福島県民という意識で提案したわけではありません。 特区に申請数の制限はないとのことでした。 是非とも福島県全市町村に(複数の)特区認定して貰ってほしいと思います。特に、様々な高齢者対策並びに障害者施策に手厚いものである特区を認可して欲しいと思っています。(例えば、施設サービスの充実とともにサービス付き高齢者住宅等の住まいの家賃の低廉化、障がい者の地域移行と就業支援の促進のための特区)高齢者や障がい者等の支援が社会できちんと見ることができ、家族が安心して生活できる福島県であってほしいと思います。</p>	星光一郎委員	<p>【以下のとおり対応します。】 復興特区の活用については、復興全般に係わる項目であるので、「復興の実現に向けて」の中で復興特区の活用を記載しています。県としては、委員のご意見にあるような高齢者対策や障がい者施策についても、今後、市町村からの要望等の状況を見ながら、復興特区制度の活用について推進して参ります。 なお、既にサービス付き高齢者向け住宅整備事業で施設整備費の補助、減税措置(国事業)、また、高齢者優良賃貸住宅制度で家賃の減額補助(国及び市町村事業)を行っています。</p>
168	<p>同、柔軟な見直しについて、会議でも発言したが、本当に必要性の高い事業が優先して行われるように、適宜適切な見直しが可能になることを盛り込むこと。</p>	星北斗委員	<p>「IV復興の実現に向けて」の5.の(3)を「今後の原子力発電所事故の収束状況、避難区域の変更や進行管理の結果等を踏まえて、復興に向けて必要な取組みが行われるよう、重点プロジェクトや復興のための取組みを加除・修正するなど、復興計画は、適時、柔軟に見直しを行う。」と修正しました。</p>
168	<p>見直しのタイミングについては、原子力の事故収束や警戒区域等の変更ばかりでなく、現行計画では難しいと判断できる時にも、柔軟に見直せるようにしていただきたい。</p>	星北斗委員	
168	<p>たたき台の中に掲載されている主要事業だけでも、物凄い数と内容だと思えます。 今後決定されれば実施するわけですから、人も予算も手順も明確にしていって必要があると思えます。 例えば、人が住むと言っても家が建たなければ住めないし、生活道路がなくては家にもたどり着けません。 食材や生活必需品の調達ができることも不可欠ですので、スーパーやお店がなくてはなりません。 生きるためには仕事も必要です。雇用が生み出される産業や会社が近接した場所に必要になります。 必要な政策や事業は単独で成り立つものではなく、縦横無尽に関係し合い繋がりが合っているわけです。 優先順位も必要でしょう、効率化も必要だと思いますが、あまりにも事業数と内容が多すぎて、本当に効率的、効果的に計画の実現ができるかどうか、心配でなりません。 事業の評価委員会等が発足し進行管理等を勿論することとなるわけですが、まず、計画全体を見渡して数多くの事業が立体的、重層的な設計図と工程表を作成し、全体の進捗状況が分かる人を配置してほしいと思います。縦割りの弊害を起こさない対応をお願いしたいと思います。</p>	星光一郎委員	<p>委員の意見を参考に、復興計画が計画的に実施出来るよう、適切に進行管理を実施して参ります。 また、復興計画に記載した取組みについては、IV復興の実現に向けての5の(2)に記載しているように、部局が連携し、全庁一体となって推進するほか、必要に応じて、推進体制についても検討を行うこととしております。</p>

<p>168</p>	<p>今後、復興の主体である各市町村で復興計画が策定され、それに基づいて様々な事業が実行されていくことになると思います。そこで重要になるのが、計画策定や事業の実行を円滑に進めていく体制の構築だと思います。</p> <p>現在でも、国や都道府県、全国各地の市町村から多くの職員の支援（派遣）を頂いていると思いますが、復興計画策定段階ではさらなる人的資源（マンパワー）の増強が必要となるでしょう。また人員の増強だけでなく、市町村レベルの復興計画策定でもっとも大切なことは、国や県との意思疎通を十分に図れる体制ないしは組織構成を整えておくことだと痛感しています。そのために必要な措置を図ることを明記していただきたいと思います。それはまた、現行の福島県庁の組織を改変せざるを得ないことにまで繋がることなのかも知れませんが、最前線の現場で取り組んでいる方々のことを考えると不可欠かと思えます。</p> <p>それに関連して、復興計画（各種事業）を実行する段階では、どうしても行政のみでは限界があります。関係機関や関係団体、支援組織との協働がなければ進みません。特に農業関係而言えば、集団移転や農地整備事業には地権者の合意形成や同意が必要となるわけですが、その取り纏めは地元のリーダーだけでは不十分で、そこにはこれまで同様の事業推進に関わってきた経験豊かな関係団体等の職員の関与が不可欠です。そう考えると、合意形成等を要する事業には、計画立案の段階から関係機関や関係団体が全員参加する協議会をベースにしていくことが肝要でしょう。</p> <p>最後に、先述の国や県、市町村の連携（十分な意思疎通）を図る場合でも、復興の現場で協議会をベースにする場合でも同じことですが、スタッフのそれぞれが各部署に軸足をおいて事業を進めるのではなく、担当者一同が一カ所に集積して事に当たる、そのような『場』（ワンフロア）を設置することも不可欠だと思います。そのような措置の必要性を計画案に盛り込んでいただきたいと思えます。</p>	<p>伊藤委員</p>	<p>計画策定や事業の実行を円滑に進めていく体制の構築については、「Ⅳ復興の実現に向けて」の5.の(2)に、部局が連携し、全庁一体となって推進するほか、必要に応じて、推進体制について検討を行う事としています（P168）。また、1.の(1)に、計画推進のために各地方振興局を中心に市町村、企業、民間団体など、多様な主体が役割分担しながら協働するための協議の機会を設けていくことを記載しており（P165）、今後、県として復興へ向けて力強く各施策を推進して参りませぬ。</p>
------------	--	-------------	---

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

●その他

ハ°-ジ° 番号	委員意見	発言者	対応
一	<p>3. 夢のある将来のふくしま 委員会でも指摘があったが、県民に夢を持ってもらうため、将来、すばらしい県となるふくしまの表現が必要ではないか。「復興へ向けた重点プロジェクト全体図」のページを補完する形。特に新たなものを造ることではなく、既存のプロジェクトのコンセプトをわかりやすく、絵に書き記述することで可能。 例) (絵はあくまでもイメージ) 美しく豊かな県土が再生され、県民がふるさとへ帰還し、きずなが再生・発展しているふくしま。防災機能が強化され、子どもやその親たちが安心して生活し、子どもたちが心豊かにたくましく育ちふくしまの未来を担い、県民健康の見守りを通して健康長寿県となっている。安全・安心な農林水産物、元気ある中小企業、医療関連産業などの特色ある産業が集る。県土は南北軸に加えて東西軸の連携の強化により産業、観光、生活の利便性に富み、再生可能エネルギーの発展により原子力に依存しない安全・安心で持続可能な社会、世界に誇る未来県ふくしまを実現する。</p>	岩瀬委員	委員の意見を参考に、復興計画を県民にわかりやすくお示しするために、復興計画の概要版を作成するとともに、あらゆる機会を通じて、県民や市町村、各種団体への周知に努めて参ります。
一	<p>(風評被害の払拭について) 現在、福島県内の沿岸漁業は停止しております。しかしながら、日本近海での漁業については国の指針にそって安全を担保されている海域での操業については行われており、本県小名浜港への入港、水揚げも再開されております。小名浜魚市場では、水揚げされた水産物の放射線検査（簡易検査）も毎回実施しており、また、市内にあるいわき明星大学へも放射線検査を依頼し結果は流通業者等へ毎回公開しております。このような経緯を踏まえながら安全であるところの水産物を流通させる努力をしておりますが、我々水産業界団体から発せられる「安全」だけでは、この風評被害には対抗できていないのが現状であり、県からの「安全」の表明を期待するところであります。</p>	鈴木哲二委員	<p>○現在、県内の県内の水産物については、毎週緊急時モニタリング検査を実施して結果を公表しています。 ○また、いわき市漁協、小名浜底曳網漁協、相双漁協には簡易型放射能測定器を配備して、水揚げ直後の迅速な検査が行われるよう、体制を整備したところです。 ○さらに、水産試験場、水産試験場相馬支場にゲルマニウム測定器を整備し、より確実な検査態勢を構築することとしています。</p>
一	<p>(地域の取組み) いわきエリア 「カツオ・サンマ等の水揚げ量の拡大による地域の活性化を図るため、県外船の誘致を図る取り組みを支援する。」を実現するために最大限の努力をお願いしたい。 これらの大型漁船の水揚げには、水深の深い小名浜漁港がより有効に利用されたことの証となり、また、それら水産物はいわき市内での加工処理がなされ、全国の消費地へと出荷さればかりでなく、小名浜コンテナヤードを通じて世界各国へ大量に輸出されることへと繋がります。 これら大型漁船・大型冷凍船の水揚げ光景は、小名浜マリパークを訪れている観光客に対して一つの観光資源として供給できるものでもあったと考えられます。 小名浜漁港一号埠頭整備のスタートとして、震災、津波によって破壊されました市場建屋他関連施設の解体が始まるわけですが、一刻も早く埠頭全体を更地化し、次の段階である新市場及び関連施設建設に繋げていただきたいと考えております。 魚市場が単に漁業・水産業だけの施設に止まらず、地域全体における経済活動の中心を担うことができ、特に観光との連携は今後小名浜港における他県からの集客を一層拡大させる上で重要であることから、小名浜漁港整備事業の支援には漁業・水産業への支援体制に止まらず縦横の支援策で対応されることを要望します。</p>	鈴木哲二委員	委員の意見を踏まえて、関係部局が連携して漁業および水産業のみならず、観光資源として地域全体が復興できるように努力していきます。

第2回復興計画検討委員会（11月14日開催）における意見と対応について

<p>—</p>	<p>原子力災害からの復興に直接関連しない、また緊急性の薄い国際的最先端医療機器の開発実証、創薬拠点の整備を重点項目から外すこと。</p>	<p>星北斗委員</p>	<p>本県では、平成14年度以降、「世界をリードする医療機器・設計製造のハブ拠点化」を目標に、産官学による研究開発等を積極的に支援しており、この結果、製造品出荷額が大幅に増加するなど一定の成果を挙げています。 そこで、今般の震災と原発事故による産業復興と雇用創出の主要な柱の一つとして、医療関連産業のさらなる集積と振興を位置づけ、民間企業等が行う国際的最先端医療機器の開発・実証等を支援してまいりたいと考えています。</p>
<p>—</p>	<p>復興特区については、産業の育成という観点でのものだけでなく、全県を対象とする医療特区を提案します。放射線の影響による発がんを心配する県民のため、あるいは居住地を離れている住民のため、検診受診率の向上やがん医療普及のために市町村や保険者の枠組みを超えた、全県一律の料金、メニュー、請求先となるような保健・医療体制の構築をすべき。また予防接種などについても、全県一円で一律の料金、請求先とするなど受けやすい、実施しやすい環境を整えるべき。</p>	<p>星北斗委員</p>	<p>意見の趣旨を踏まえて取組みを進めて参ります。</p>